

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント・葬儀用等業務用需要の減少、インターネット購入等の非接触型販売ニーズの高まり、家庭・個人消費の拡大等、花きの需要構造の変化が急激に進む中、**需要変化に対応した産地の品目転換、デジタル技術を活用した生産・流通体制の効率化、需要拡大に向けた商品開発・PR活動等**の前向きな取組を支援することで、花き産業の成長産業化を図り、ポストコロナ時代において活力ある花き産地を実現します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 需要構造の変化に対応した生産・流通体制の整備

① 需要の見込まれる品目等への転換の取組

需要構造の急激な変化により需要が減少した品目から需要が見込まれる品目への転換等を支援するため、転換先品目の需要調査、栽培技術実証、栽培マニュアルの作成等を支援します。

② 需要構造の変化に対応した効率的な流通体制の強化の取組

産地・市場・販売までの流通の省力化・効率化に資する**受発注データ等のデジタル化**、家庭・個人用需要の増加に対応した**コールドチェーンの強化**等を支援します。

2. 新たな需要開拓・拡大の取組

① 家庭用需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動

業務用に代わり需要拡大が見込まれる**家庭・個人用に適した利用スタイルの提案**、**需要喚起のための全国的な国産花きのPR活動**等を支援します。

② 新たな需要開拓、需要拡大の取組

国内外での需要拡大に向け、**新規購買層のニーズに対応した商品開発**、**商談会の開催**、**異業種との連携**、**インターネットを活用した販売実証**等の実施を支援します。

3. 生産・流通体制の強化等の取組

生産性向上、低コスト化など花き産地の**体質強化**や**流通体制の効率化**等に資する**技術導入**の取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



新たな生活様式による**需要構造の変化**

イベント・葬儀等の業務用需要の減少
ネット購入等非接触型販売へのニーズの高まり など

生産体制の強化



- 需要増が見込まれる品目への転換
- 栽培マニュアルの作成
- 生産性向上等の技術導入 等

流通の効率化



- 受発注データ等のデジタル化
- コールドチェーンの強化
- 産地ストックポイントの整備 等

花き産出額の増加

需要変化に適応した販売



- ネット取引、サブスク等の販売方法の検討
- 家庭等に適した利用スタイルの提案
- 異業種等の連携による新販路開拓

PR・普及活動



- 花きのPR活動やイベントの実施
- 商談会の開催
- 若年層への啓発活動（花育）

<対策のポイント>

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）
- 1 中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔平成28年度〕→719億円〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

- ① 産地収益力の強化
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。
- ② 産地合理化の促進
産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します。
- ③ みどりの食料システム戦略の推進
みどりの食料システム戦略に掲げる取組（化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等）の推進に必要な施設の整備等を支援します。

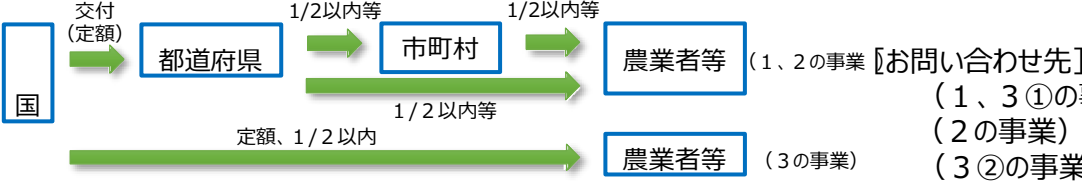
2. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

3. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

- ① 生産事業モデル支援タイプ
核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。
- ② 農業支援サービス事業支援タイプ
農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化	A 産地基幹施設等支援タイプ ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等 優先枠の設定 a. 中山間地域の競争力強化〔12億円〕 b. 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化〔12億円〕 c. 重点政策の推進〔8億円〕 ※この他、加算ポイントにより、輸入農畜産物の国産への切替え、環境保全の取組等を推進 みどりの食料システム戦略の推進〔15億円〕 1. ①、②のメニューとは別枠で、みどりの食料システム戦略推進のための取組に必要な施設を整備	
	B 卸売市場等支援タイプ ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	

【国直接採択】

モデル等の育成	C 生産事業モデル支援タイプ ・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等） 整備事業（農業用施設） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円 整備事業20億円	連携生産者 → 供給調整機能 → 拠点事業者 → 実需者ニーズ対応機能 → 連携産地 生産安定・効率化機能 【安定供給】
	D 農業支援サービス事業支援タイプ ・助成対象：農業用機械等 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円 産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供（農機シェアリング、データ分析等）	農業支援サービス事業者 → A産地 → B産地 → C産地

(1, 3 ①の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 (2の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)
 (3 ②の事業) 農産局技術普及課生産資材対策室 (03-6744-2111)

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり**等を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備**等を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
果樹、野菜、花き、茶について、**需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

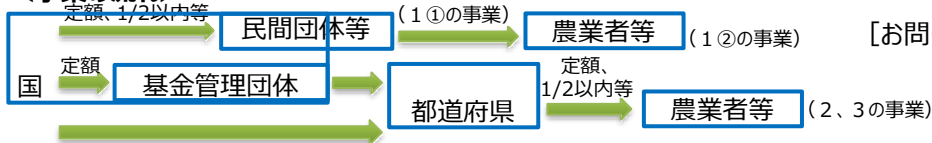
2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備**等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、**燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入**等を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング**等を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**家畜排せつ物由来堆肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

農業者と協業する輸出事業者等による貯蔵・加工等の拠点整備、産地の生産・出荷体制の整備

輸出拡大や国内需要の変化に対応した高い労働生産性や、需要に応じた品質の安定生産が実現可能な産地づくりを支援



拠点事業者の貯蔵・加工施設



果樹・茶の改植や新樹形導入

収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得



生産資材の導入



ヒートポンプ等のリース導入・取得



施設整備

- 優先枠の設定
- ・スマート農業推進枠【20億円】
 - ・施設園芸エネルギー転換枠【10億円】
 - ・持続的畑作確立枠【6億円】

- 優先枠の設定
- ・中山間地域の体制整備【40億円】
 - ・農産物輸出に向けた体制整備【10億円】



継承ハウス、園地の再整備・改修

生産基盤の強化



家畜排せつ物由来堆肥等を活用した土づくり

【お問い合わせ先】

- (1 ①、2 の事業)
- (1 ②、3 ① の事業)
- (1 ② の事業)
- (3 ② の事業)

- 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- 園芸作物課 (03-6744-2113)
- 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
- 農業環境対策課 (03-3593-6495)